

(公財) マンション管理センター 特別セミナー(追加開催)
住宅宿泊事業法(民泊新法) 公布に伴う
「マンション標準管理規約」改正についての解説セミナー
(東京会場 10月26日)
大阪会場 10月24日)

平成29年6月16日に「住宅宿泊事業法」(いわゆる民泊新法)が公布され、公布の日から1年以内に政令で定める日から施行されます。これに対応して国土交通省は、8月29日付けで「マンション標準管理規約」を改正し、同法に基づく住宅宿泊事業を可能とする場合と禁止する場合の双方の例を示しました。

当センターでは、国土交通省マンション政策室の担当者をお招きし、「マンション標準管理規約」の改正点、新法に基づく民泊制度(新法民泊)に関連する事項等について解説するセミナーを先般ご案内したところ、東京、大阪両会場において早々に定員に達しましたので、下記の通り追加開催することといたしました。皆さま、奮ってご参加ください。

なお、他の地域においても開催を検討中であり、詳細が決まり次第、順次お知らせする予定です。

記

●開催概要

1 東京会場 (応募者多数のため現在受付休止中です)

開催日時：平成29年10月26日(木) 午後1時30分～午後3時30分

会場：住宅金融支援機構 すまい・るホール

東京都文京区後楽1-4-10 TEL 03-5800-8241

[JR総武線水道橋駅西口下車徒歩3分
都営地下鉄三田線水道橋駅下車徒歩5分
東京メトロ丸の内線・南北線後楽園駅下車徒歩7分]

※駐車場はございませんのでお車でのご来場はご遠慮下さい。

定員：200名(先着順 定員になり次第締め切ります。)

2 大阪会場

開催日時：平成29年10月24日(火) 午後1時30分～午後3時30分

会場：大阪科学技術センター 大ホール

大阪市西区靱本町1-8-4 TEL 06-6443-5316

[地下鉄四つ橋線 本町駅下車28号出口 北へ徒歩5分
地下鉄御堂筋線本町駅下車 2号出口 西へ徒歩8分]

※駐車場はございませんのでお車でのご来場はご遠慮下さい。

定員：200名(先着順 定員になり次第締め切ります。)

●講師：国土交通省マンション政策室課長補佐 五箇 孝慎 氏

●受講料：2会場とも無料

●受講申込み

下記ホームページから、必要事項を登録してお申し込みください。

<http://www.mankan.or.jp/tokubetu/write.aspx>

※お申込み受付完了後、当センターから受講番号をメールでお送りします。

ご来場の際は、当センターから届いたメールをプリントアウトして会場受付にお渡しください。

●お問合せ先

(公財)マンション管理センター 管理情報部 TEL 03-3222-1517